

## 四 保 健 福 祉 部

### ○ 生活困窮者支援対策等事業費 240, 121

愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、離職者に対する住宅手当の給付や生活福祉資金貸付に係る相談員の設置など低所得者に対するセーフティネット対策を推進する。

- 1 住宅手当緊急特別措置事業  
住宅を喪失または喪失するおそれのある離職者に住宅手当を支給する。  
支給額:住宅の賃料月額で、生活保護の住宅扶助特別基準額を上限とし、6か月以内の期間  
基準額:松山市 単身者 32,000円、2~6人世帯 42,000円など  
その他 単身者 27,000円、2~6人世帯 35,000円など
- 2 生活保護受給者に対する就労支援事業  
各福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労支援を実施する。
- 3 ホームレス支援事業  
市町が実施する住宅の借上げや巡回相談員の設置などホームレス支援に係る経費について補助を行う。
- 4 生活福祉資金貸付事業相談員設置費補助事業  
市町社会福祉協議会に配置する相談員に係る経費について補助を行う。

### 重度心身障害者(児)医療費公費負担事業費 1, 692, 989

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 身体障害者手帳所持者(1~2級)  
知的障害者(IQ35以下)  
重複障害者(身体障害者手帳3~6級かつIQ50以下)
- 3 補助率 中核市 県1/8(市7/8)  
その他の市町 県1/2(市町1/2)

### 心身障害者扶養共済事業費 1, 411, 750

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営及び加入者に対する掛金助成

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料  
(1)保険料負担金(月額5,600~23,300円)  
(2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金  
(1)年金(月額2万円) (2)弔慰金(3~15万円) (3)脱退一時金(4.5~15万円)
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/10~2/3)  
一般世帯に対する掛金補助率1/10

### 自立支援医療補装具給付事業費 427, 697

身体障害者に対する自立支援医療の給付及び身体障害者(児)に対する補装具の給付等

- 1 実施主体 市町
- 2 自立支援医療給付費 人工関節置換、ペースメーカー埋込、人工透析、肝臓移植 等
- 3 補装具給付費 義肢、装具、車椅子、盲人安全杖、補聴器 等
- 4 巡回検診 児童相談所21か所 訪問指導65人
- 5 負担区分 給付費:県1/4(国1/2、市町1/4)、その他:県10/10

### 障害者介護給付費等負担金 3, 594, 491

介護給付費(訪問系サービス、居住系サービス、旧法施設支援等)、訓練等給付費、療養介護医療費、サービス利用計画作成費、高額障害福祉サービス費等の一部負担

- 1 実施主体 市町
- 2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

### 地域生活支援事業費補助金 267, 293

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業のうち市町事業に対する経費の一部補助

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容  
(1)相談支援事業 (4)移動支援事業  
(2)コミュニケーション支援事業 (5)地域活動支援センター機能強化事業  
(3)日常生活用具給付等事業 (6)特別支援事業 等
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

**障害者授産工賃倍増計画支援事業費** 6,728

障害福祉サービスを提供する事業所における障害者の工賃を引き上げるための計画に基づき、事業所にアドバイザーを派遣したり、販路開拓や販売促進を行う販路拡大開拓員を設置する経費

- 1 実施主体 県(一部委託)
- 2 負担区分 国1/2、県1/2

**障害者社会復帰施設等運営補助事業費** 288,644

精神障害者生活訓練施設、精神障害者通所授産施設等、障害者社会復帰施設の運営費に対する助成

- 1 実施主体 県(小規模通所授産施設は市町)
- 2 施設数 11施設
- 3 負担区分 国1/2 県1/2(小規模通所授産施設は、県1/4 市町1/4)

**障害者自立支援緊急対策事業費** 954,386

障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、事業運営安定化事業や通所サービス利用促進事業など障害者自立支援法の円滑な運用を図るための事業を実施する。

- 1 実施主体 県・市町
- 2 負担区分 基金3/4(市町1/4)又は基金10/10

**介護給付費負担金** 16,657,116

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。

- 1 実施主体 市町
- 2 介護保険制度全体の財源構成  
介護給付費及び予防給付費から利用者負担を除いた額を概ね次の割合で負担
 

50%	公費
30%	2号被保険者(40~64歳)の保険料
20%	1号被保険者(65歳以上)の保険料
- 3 公費の負担区分

負担区分	国	県	市町
施設等給付費	20%	17.5%	12.5%
その他給付費	25%	12.5%	12.5%

**軽費老人ホーム事務費補助金** 640,603

- 1 実施主体 35施設(A型 1施設 ケアハウス 34施設(中核市除く))
- 2 年間入所見込 12,228人
- 3 補助対象経費 利用料[生活費(食費など)、管理費(部屋代)及び事務費(人件費など)]のうち事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

**在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業費** 14,970

市町が実施する在宅の寝たきり高齢者等を対象とした介護手当支給事業に対し助成する。

- 1 実施主体 市町(中核市除く)
- 2 支給対象者 6か月以上寝たきりや重度の認知症の65歳以上の在宅高齢者を抱える住民税非課税世帯の介護者(ただし、地域支援事業の中の類似事業の対象者でない者に限る)
- 3 補助基準額 1人当たり月額7,000円以内(課税年金収入額と所得金額の合計が年額80万円以下)  
1人当たり月額5,000円以内(その他の住民税非課税世帯)
- 4 負担区分 県1/2(市町1/2)

**介護保険地域支援事業交付金** 378,720

市町が実施する介護予防に資する事業等に対し交付金を交付する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象事業 (1)介護予防事業  
(2)包括的支援事業  
(3)任意事業

3 負担区分

負担割合	保険料	国	県	市町
介護予防事業	50%	25%	12.5%	12.5%
包括的支援事業、任意事業	20%	40%	20%	20%

- **介護職員処遇改善等特別対策事業費** 3, 028, 993  
 介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用して、介護職員の処遇改善や施設開設準備に係る助成等を行うことにより、介護保険制度の安定的運用を図る。  
 1 実施主体 県、市町  
 2 事業内容 (1)介護職員処遇改善交付金事業  
 (2)施設開設準備経費助成事業 等
- 後期高齢者医療公費負担事業費** 13, 663, 328  
 1 対象者 75歳以上の後期高齢者、65歳～74歳の障害認定者。ただし、現役並み所得者を除く。  
 2 後期高齢者医療費負担金(実施主体:愛媛県後期高齢者医療広域連合)  
 3 負担区分 県1/12(国3/12、市町1/12)
- 後期高齢者医療保険基盤安定事業費** 2, 633, 018  
 後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、低所得者及び被用者保険被扶養者であった被保険者の保険料軽減額の一部を負担する。  
 1 交付先 市町  
 2 対象経費 保険料軽減相当額  
 3 負担区分 県3/4(市町1/4)
- **後期高齢者医療高額医療費負担金** 545, 420  
 1 交付先 愛媛県後期高齢者医療広域連合  
 2 対象経費 1件が80万円を超える高額医療費に一定割合を乗じた額  
 3 負担区分 県1/4(国1/4、広域連合1/2)
- **障害者職業生活支援事業費** 20, 622  
 社会福祉法人等に委託して実施する障害者就業・生活支援センター事業に要する経費  
 東・中・南予各1箇所設置し、身近な地域での支援を実施  
 1 実施主体 県(委託実施)  
 2 負担区分 国1/2、県1/2
- 国民健康保険保険基盤安定事業費** 4, 485, 439  
 市町の国民健康保険財政の安定化を図るため、低所得者層に対する保険料軽減額等の一部を国、県、市町で負担する。  
 1 交付先 市町  
 2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減相当額(県3/4(市町1/4))  
 低所得者数に応じた保険者支援額(県1/4(国1/2、市町1/4))  
 特定健診等支援分(県1/3(国1/3、市町1/3))
- 国民健康保険財政調整交付金** 6, 232, 309  
 国民健康保険事業の運営の広域化や、医療費の適正化に資するため、市町保険者に対して交付金を交付する。  
 1 交付先 市町  
 2 対象経費 市町保険給付費見込額  
 3 交付率 7%
- 国民健康保険高額医療費共同事業負担金** 774, 665  
 1 交付先 市町  
 2 対象経費 各市町保険者が国民健康保険団体連合会に拠出する高額医療費  
 (1件が80万円を超える高額医療費)  
 3 負担区分 県1/4(国1/4、市町1/2)

**児童福祉施設入所措置費** 3, 153, 121

児童福祉法に基づき、児童福祉施設に入所又は委託した児童の保護を図るための経費

- 1 知事措置分
  - 児童養護施設など 18施設
  - 負担区分 国1/2、県1/2
- 2 市町長措置分(中核市除く)
  - 保育所など 80施設
  - 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

**障害児施設給付費等負担金** 2, 129, 584

障害児施設への入所生活に要する経費及び治療に要する経費等の一部負担

- 1 施設数 知的障害児施設など27施設
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

**母子家庭医療費公費負担事業費** 424, 922

母子家庭の母及び児童等が療養機関において保険給付を受けた場合、その自己負担分を助成する。

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 母子家庭の母と児童等
- 3 補助率 中核市 県1/8(市7/8)  
その他の市町 県1/2(市町1/2)

**児童扶養手当支給事業費** 512, 669

- 1 支給対象者 父と生計を同じくしない児童を監護している母又は養育者等(町在住者)  
22年8月分から父子家庭も支給対象
- 2 手当月額 

児童1人(全部支給:41,720円、一部支給:9,850円~41,710円)
児童2人目:5,000円加算
児童3人目以降:1人につき3,000円加算
- 3 負担区分 国1/3、県2/3

○ **特別保育等事業費** 226, 393

- 1 実施主体 市町(中核市除く)
- 2 事業内容
  - (1) 特定保育事業 1保育所
  - (2) 休日・夜間保育事業 3保育所(休日保育)
  - (3) 病児・病後児保育事業 7医療機関、1保育所
  - (4) 待機児童解消促進等事業
    - ① 保育所分園推進事業 1保育所
    - ② 保育所体験特別事業 6保育所
  - (5) 延長保育促進事業 47保育所
- 3 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

○ **子育て支援緊急対策事業費** 1, 356, 246

安心こども基金を活用して、保育所の緊急整備や認定こども園等の整備、ひとり親家庭への支援など子どもを安心して育てることができる体制の整備を推進する。

- 1 実施主体 県・市町
- 2 事業内容
  - (1) 保育サービス等の充実(保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業等)
  - (2) すべての子ども・家庭への支援(地域子育て創生事業)
  - (3) ひとり親家庭等への支援の充実(高等技能訓練促進費等事業等)
  - (4) 社会的養護の充実(児童養護施設等の環境改善事業等)

**子ども療育センター運営費** 689, 946

地域療育の拠点として整備した子ども療育センターの運営に要する経費

- 1 施設概要 重症心身障害児施設、肢体不自由児施設、一般病床、重症心身障害児通園事業A型ほか
- 2 定員 入所90人(重症心身障害児施設40人、肢体不自由児施設40人、一般病床10人)  
ショートステイ専用ベッド10床、重症心身障害児通園事業A型15人ほか

**発達障害者支援センター運営費** 15, 955

自閉症等の発達障害を有する障害児(者)に対する相談、発達及び就労支援等を行う拠点施設として設置した発達障害者支援センターの運営に要する経費

- 1 場所 東温市田窪 子ども療育センター内
- 2 事業内容 ・発達障害児(者)及び家族への相談、発達及び就労支援  
・関係施設等に対する普及啓発及び研修
- 3 補助率 国1/2 県1/2

**児童手当・子ども手当制度実施事業費** 3, 083, 053

1 支給対象

- (1) 児童手当 (22年3月分まで)  
小学校修了までの児童を養育している者 (所得制限あり)
- (2) 子ども手当 (22年4月分から)  
中学校修了までの児童を養育している者 (所得制限なし)

2 支給額 (月額1人当たり)

- (1) 児童手当  
3歳未満 10,000円、3歳～小学校修了前 5,000円(第1子・第2子)、10,000円(第3子以降)
- (2) 子ども手当  
13,000円

3 負担区分

(1) 児童手当

- |                                   |                         |
|-----------------------------------|-------------------------|
| ① 3歳未満児童支給分                       | ② 3歳～小学校修了前児童支給分        |
| ・被用者分 県1/10(国1/10、事業主7/10、市町1/10) | ・被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3)  |
| ・非被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3)           | ・非被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3) |

(2) 子ども手当

- |                                   |                               |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| ① 3歳未満児童支給分                       | ② 3歳～小学校修了前児童支給分              |
| ・被用者分 県1/13(国4/13、事業主7/13、市町1/13) | ・第1子、第2子 県5/39(国29/39、市町5/39) |
| ・非被用者分 県10/39(国19/39、市町10/39)     | ・第3子以降 県10/39(国19/39、市町10/39) |

**扶助費** 2, 440, 753

- 1 扶助費(国3/4、県1/4) 生活扶助、住宅扶助、医療扶助など
- 2 保護施設事務費負担金(国3/4、県1/4)
- 3 生活保護費等負担金(住所不定者分)(中核市除く)(県1/4(国3/4))

**被爆者対策費** 498, 997

- 1 医療特別手当等支給費(国10/10、介護手当のみ国8/10、県2/10)
- 2 被爆者相談事業(国1/2、県1/2) 委託先: 県原爆被害者の会
- 3 健康診断費(国10/10)
- 4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2)  
被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成
- 5 被爆二世健康診断事業費(国委託)

**小児慢性特定疾患治療研究費** 207, 993

- 1 小児慢性特定疾患治療研究費(中核市除く)(国1/2、県1/2)  
・対象者 厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童  
・対象疾患 悪性新生物等11疾患群 514疾病
- 2 小児慢性特定疾患対策協議会 委員5人 年1回
- 3 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業(市分 国1/2(市1/2)、町分 国1/2 県1/4(町1/4))

**乳幼児医療給付費** 873, 639

乳幼児の疾病の早期発見と治療、かかり付け医の促進及び扶養者の負担軽減を図るための医療費助成

- 1 実施主体 市町
- 2 医療費補助金  
・対象者 就学前の乳幼児
- 3 補助率 中核市 県1/5(市4/5)  
その他の市町 県1/2(市町1/2)

<b>不妊治療助成事業費</b>	<b>127, 903</b>
1 対象治療法	体外受精又は顕微授精
2 助成対象者	対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦
3 給付の内容	1年度当たり上限額30万円(1回15万円×2回)、通算5年支給
4 指定医療施設	県が指定(8医療機関)
5 負担区分	国1/2 県1/2
6 普及啓発事業	不妊治療に対する一般県民の理解を深めるため普及啓発を実施

<b>妊婦健康診査支援事業費</b>	<b>228, 155</b>
母体及び胎児の健康のために必要とされる14回の妊婦健診のうち、地方財政措置されていない9回分について市町が助成する場合、妊婦健康診査臨時特例基金を活用して補助を行う経費	
1 実施主体	市町
2 補助率	1/2

<b>結核医療費</b>	<b>22, 931</b>
1 結核入院患者医療費	(国3/4、県1/4)
2 結核一般患者医療費	(国1/2、県1/2)

<b>特定疾患対策費</b>	<b>1, 444, 251</b>
原因不明で治療方法の確立していない難病のうち、国の指定する特定疾患の治療研究促進に要する経費	
1 対象疾患	ベーチェット病等 56疾患
2 治療研究費	(国1/2、県1/2)

<b>予防接種健康被害者救済給付費</b>	<b>15, 053</b>
1 実施主体	市町
2 給付費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))	対象者数 5人
3 調査費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))	調査委員会(市町に設置) 5回開催

<b>肝炎治療特別促進事業費</b>	<b>337, 739</b>
1 インターフェロン治療に係る医療費助成	
(1) 助成対象医療費	B型・C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎に対するインターフェロン治療に係る医療費(自己負担額超過分)
(2) 助成期間	1年間(一部対象者については1年半)
(3) 負担割合	国1/2、県1/2
2 肝炎ウイルス検査医療機関委託	
(1) 委託先	(社)県医師会
(2) 負担割合	国:受診者自己負担を除いた額の1/2 県:受診者自己負担を除いた額の1/2 ※23年3月まで受診者自己負担分を国が負担

<b>精神障害者医療費</b>	<b>2, 248, 279</b>
精神保健福祉法に基づく精神障害者の措置入院及び障害者自立支援法に基づく自立支援医療費の公費負担に係る経費	
1 措置入院費	(国3/4、県1/4)
2 自立支援医療費	(国1/2、県1/2)
3 入院患者定期病状等報告書料	

**精神障害者地域移行支援事業費**

9,342

受入条件が整えば地域移行可能な入院・入所している精神障害者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行う。

- 1 委託実施分 松山圏域:松山市へ委託  
宇和島圏域:地域活動支援センター柿の木へ委託
- 2 保健所実施分 松山・宇和島圏域以外の4圏域
- 3 負担区分 国1/2 県1/2

**在宅介護研修センター運営費**

42,553

高齢者の尊厳を支えるケアの確立を図り、併せて介護給付費の増嵩の抑制を図るため、介護ボランティア等の育成や新しいスタイルの研修を行うセンターの管理、運営に要する経費

- 1 場 所 松山市末町
- 2 施設概要 研修室2室、研修生用宿泊室、研修用浴室、施設管理用事務室、デイサービス室、ケアプラン事務室等
- 3 指定管理者 特定非営利活動法人 愛と心えひめ
- 4 介護ボランティア、介護家族等を対象とした研修
  - (1)センターで実施される研修
    - ・介護入門研修 ・在宅高齢者と介護者の同伴研修 ・介護家族のふれあい研修
    - ・介護ボランティア研修 ・入浴セミナー ・認知症ケア研修 ・ターミナルケア研修
  - (2)講師の派遣による研修事業
    - ・県民介護講座
- 5 施設職員等介護専門職員に対する研修
  - ・高齢者自立支援研修
- 6 相談支援業務、情報発信業務、連絡調整業務

**えひめこどもの城運営費**

196,004

子どもの心身の健全な発達を促すことを目的とした児童厚生施設である「えひめこどもの城」の管理運営及び事業に要する経費

- 1 場 所 松山市西野町及び砥部町宮内にまたがる区域
- 2 施設概要
  - (1)体験施設31.2ha
    - ①こどものまちゾーン 3.9ha
    - ②イベント広場ゾーン 2.0ha
    - ③創造の丘ゾーン 2.8ha
    - ④冒険の丘ゾーン 8.7ha
    - ⑤ふれあいの森ゾーン 13.8ha
  - (2)その他 ①松山側駐車場 乗用車約400台(大型含む) ②砥部側駐車場 乗用車約100台
- 3 指定管理者 イヨテツケーターサービス(株)
- 4 主な業務
  - (1)体験機会提供業務
  - (2)遊具運行管理業務
  - (3)活動支援業務
  - (4)研究養成業務(一部国1/3、県2/3)
  - (5)自主企画運営業務
  - (6)その他施設維持管理運営業務

○ **介護基盤緊急整備等事業費**

2,290,537

地域の介護ニーズに対応するとともに防火対策を強固なものとするため、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、介護施設、地域介護拠点等の緊急整備やスプリンクラー整備を行う。

- 1 実施主体 県、市町
- 2 事業内容
  - (1)介護基盤の緊急整備(小規模特別養護老人ホーム等)
  - (2)スプリンクラー整備

◎ **救護施設耐震化等整備事業費**

129,425

救護施設の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、スプリンクラー整備や耐震化整備を行う。

スプリンクラー整備事業

実施主体	施設名	所在地	スプリンクラー設置面積	負担区分
(福)松山隣保館	丸山荘	松山市	558.8㎡	基金 1/2 (中核市 1/4)

耐震化整備事業

実施主体	施設名	所在地	構造等	負担区分
(福)大洲幸楽園	大洲幸楽園	大洲市	RC造 2階建 2,500㎡	基金 3/4

**障害福祉施設整備事業費**

5,000

障害者就労訓練設備等整備事業

実施主体	施設名	所在地	施設種別	負担区分
(福)伊方福祉会	ワークいかた	伊方町	生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型	国10/10

事業に必要な印刷機器一式の整備

○ **障害福祉施設耐震化等整備事業費**

994,318

障害福祉施設の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、施設のスプリンクラー整備及び耐震化整備を行う。

1 実施主体 県、中核市

2 事業内容 2施設に対するスプリンクラー整備事業及び3施設に対する耐震化整備事業

○ **児童福祉施設等整備事業費**

318,421

1 児童厚生施設

実施主体	施設名	設置場所	整備区分	構造	負担区分
今治市	新伯方児童館(仮称)	今治市	創設	RC造 平屋建	国 1/3 県 1/3

2 児童養護施設

実施主体	施設名	設置場所	整備区分	構造	負担区分
(福)愛媛慈恵会	愛媛慈恵会	松山市	改築	RC造 3階建	基金 3/4

基金:社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金

◎ **在宅歯科診療設備整備事業費**

10,000

高齢者の口腔ケアの推進を図るため、訪問歯科診療に必要な医療機器の購入について補助を行う。

1 補助金交付先 一般歯科医院

2 補助対象 在宅歯科診療に必要な医療機器等の購入経費  
ユニット(可搬式診療機器)3台(東・中・南予各1台)  
マイクロエンジン(歯周治療用小型動力源)20台

◎ **医療施設設備整備事業費**

501,000

地域医療に重要な役割を果たす医療機関の設備整備事業に対する補助

地域医療再生計画に基づき、地域医療再生基金等を活用し実施

[宇摩圏域]

病院名	所在地	整備概要
公立学校共済組合 四国中央病院	四国中央市	がん治療のための医療機器整備 (医用リニアック) 乳腺及びがん治療のための医療機器整備 (超電動磁石式MR装置・FPDマンモグラフィシステム)

[八幡浜・大洲圏域]

病院名	所在地	整備概要
喜多医師会病院	大洲市	救急医療体制充実のための医療機器整備 (全身用CT装置)
市立大洲病院	大洲市	救急医療体制充実のための医療機器整備 (全身用X線CT装置・医用画像保管装置)



◎ 医療施設耐震化整備事業費

309,419

医療施設耐震化臨時特例基金を活用して、大規模地震等災害発生時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化整備を行う。

病院名	医療圏域	整備概要	対象施設棟の病床数
医療法人 弘友会 加戸病院	八幡浜 ・大洲	全面建替 RC造5階建 延床面積 6,050 m <sup>2</sup> 22年度着工 23年度完成	整備後 88 床 (現在 98 床)
南松山病院	松山	一部建替 RC造8階建 延床面積 9,600 m <sup>2</sup> 22年度着工 23年度完成	整備後 162 床 (現在 180 床)
木原病院	今治	耐震補強 RC造6階建 延床面積 3,567 m <sup>2</sup> 22年度着工 同年度完成	整備後 73 床 (現在 73 床)

◎ 地域医療支援センター(仮称)整備事業費

500,000

地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として、愛媛大学医学部内に地域医療支援センター(仮称)を整備する。地域医療再生計画に基づき、地域医療再生基金を活用し実施

施設名	所在地	整備概要
地域医療支援 センター(仮称)	愛媛大学 医学部内 (東温市)	RC造3階建 2,100m <sup>2</sup> (1階) 病院実習学生控室、講義室 (2階) 地域医療に関する講座、卒後臨床研修センター 共同研究室、共同医員室 (3階) トレーニングルーム、ミーティングルーム

○ 老人福祉施設整備事業費

59,000

特別養護老人ホーム

実施主体	施設名	設置場所	整備区分	構造	補助単価
上島町	海光園	上島町	改築	RC造 2階建	1床あたり 1,000千円

愛媛県社会福祉大会補助金

500

- 1 時期 22年10月
- 2 場所 ひめぎんホール(県民文化会館)
- 3 参加者 2,800人

肢体不自由児愛護大会補助金

200

- 1 時期 22年11月
- 2 場所 えひめこどもの城
- 3 参加者 200人

○ 第37回中・四国身体障害者福祉大会補助金

200

- 1 時期 22年11月
- 2 場所 アイテムえひめ
- 3 参加者 3,000人

愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金

200

- 1 時期 22年9月
- 2 場所 松山市総合福祉センター 外
- 3 参加者 250人

<b>愛媛県老人クラブ大会補助金</b>	200
1 時 期 22年9月	
2 場 所 ひめぎんホール(県民文化会館)	
3 参加者 1,000人	
○ <b>中国・四国地区救護施設研究協議大会補助金</b>	200
1 時 期 22年6月	
2 場 所 子規記念博物館 外	
3 参加者 150人	
<b>傷痍軍人大会補助金</b>	200
1 時 期 22年11月	
2 場 所 ひめぎんホール(県民文化会館)	
3 参加者 300人	
<b>遺族大会補助金</b>	200
1 時 期 23年1月	
2 場 所 ひめぎんホール(県民文化会館)	
3 参加者 2,500人	
<b>VYS大会補助金</b>	200
1 時 期 23年2月	
2 場 所 松山市	
3 参加者 500人	
<b>愛媛県母子寡婦福祉大会補助金</b>	200
1 時 期 22年10月	
2 場 所 ひめぎんホール(県民文化会館)	
3 参加者 1,000人	
○ <b>日本食品衛生協会中・四国ブロック大会補助金</b>	200
1 時 期 22年6月	
2 場 所 ひめぎんホール(県民文化会館)	
3 参加者 620人	
○ <b>災害救助基金繰出金</b>	102,900
災害救助法に規定する災害救助基金積立額の不足分を特別会計に繰出する。	

**愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金（生活困窮者支援分）** 4, 236

住宅を喪失するなどした離職者に対する住宅手当の給付など、低所得者に対するセーフティネット対策を推進するために設置した基金の運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - ・住宅手当緊急特別措置事業
  - ・生活保護及び住宅手当受給者への就労支援
  - ・公営住宅の間仕切り仕様改修工事
  - ・ホームレス支援事業
  - ・生活福祉資金貸付事業における市町社会福祉協議会の相談体制の充実
- 3 設置期間 21～23年度

**障害者自立支援対策臨時特例基金積立金** 14, 870

障害者自立支援緊急対策事業等を実施するため設置した基金に、運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県障害者自立支援対策臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - (1) 障害者自立支援緊急対策事業
  - (2) 福祉・介護人材確保緊急支援事業
- 3 設置期間 18～24年度

**介護保険財政安定化基金積立金** 37, 816

市町の介護保険財政において財源不足が発生した場合に、貸付・交付により補填を行うために設置した基金に、既貸付に係る償還金及び運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護保険財政安定化基金
- 2 基金事業の概要
  - ・貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与する。
  - ・交付 保険料収納額の不足する市町に対し、不足額の1/2を基準として交付金を交付する。

**介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金** 36, 357

介護職員の処遇改善等を行うために設置した基金の運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護職員処遇改善等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - (1) 介護職員処遇改善交付金事業
  - (2) 施設開設準備経費助成事業 等
- 3 設置期間 21～24年度

**介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金** 24, 550

地域介護拠点等の緊急整備や既存施設のスプリンクラー整備を行うために設置した基金の運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護基盤緊急整備等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - (1) 介護基盤の緊急整備(小規模特別養護老人ホーム等)
  - (2) スプリンクラー整備
- 3 設置期間 21～23年度

**後期高齢者医療財政安定化基金積立金** 419, 896

後期高齢者医療広域連合の保険料未納等に起因する財政不足に対して資金の貸付・交付を行う基金を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金
- 2 積立の方法 特定期間(22～23年度)の給付費見込額に応じて算定された積立額を国・県・広域連合が積立てるとともに、運用利息もあわせて積立てる。
- 3 基金事業の概要
  - ・貸付 給付費の増大等による広域連合の保険財政不足額を無利子で貸与する。
  - ・交付 保険料収納率の悪化による広域連合の保険財政不足に対し、未納額の1/2を基準として交付する。

**社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金** 14, 888

災害時に自力で避難することが困難な入所者が多い社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラー整備を行うため設置した基金に運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - (1) 耐震化整備事業(保護・障害児者関係施設、児童関係施設)
  - (2) スプリンクラー整備事業(保護・障害児者関係施設)
- 3 設置期間 21～24年度

## 国民健康保険広域化等支援基金積立金

2, 957

国民健康保険事業の運営の広域化及び保険財政の安定化に資するために設置した基金の運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県国民健康保険広域化等支援基金
- 2 基金事業の概要
  - ・貸付 給付費の増大等で国保財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与する。
  - ・交付 広域化等に伴う事務経費及び広報啓発事業等に必要な経費を交付する。

## 安心こども基金積立金

17, 695

子どもを安心して育てることができる体制の整備を推進するために設置した基金の運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県安心こども基金
- 2 基金事業の内容
  - ・保育サービス等の充実(保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業等)
  - ・すべての子ども・家庭への支援(地域子育て創生事業)
  - ・ひとり親家庭等への支援の充実(高等技能訓練促進費等事業等)
  - ・社会的養護の充実(児童養護施設等の環境改善事業等)
- 3 設置期間 20～26年度

## 妊婦健康診査臨時特例基金積立金

3, 618

妊婦健康診査支援事業を実施するために設置した基金の運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県妊婦健康診査臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - 母体及び胎児の健康のために必要とされる14回の妊婦健診のうち、地方財政措置されていない9回分について市町が助成する場合、1/2を補助する。
- 3 設置期間 20～22年度

## 地域自殺対策緊急強化基金積立金

721

地域自殺対策関連事業を実施するために設置した基金の運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県地域自殺対策緊急強化基金
- 2 基金事業の内容
  - 対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業 など
- 3 設置期間 21～24年度

## ○ 地域医療医師確保奨学金貸付金

51, 661

[債務負担行為限度額 139, 506]

国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度の実施により、県内の医療機関等における確実かつ効果的な医師の確保を図る。

- 1 対象者 [愛媛大学卒] 地域特別枠入学生 10人  
一般(前期日程)入学生のうち5人選考  
[香川大学卒] 一般(前期日程)入学生のうち2人選考
- 2 貸与期間 大学1年生から6年生までの6年間
- 3 貸与金額 入学料 282,000円  
授業料(年) 535,800円  
生活費(月) 100,000円
- 4 返還免除 知事指定医療機関(愛媛県内)で、9年間以上診療に従事すること

## 地域医療再生基金積立金

28, 217

医療機能の強化、医師の確保等地域における医療課題の解決に向け策定した地域医療再生計画に基づく事業実施のため設置した基金に運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県地域医療再生基金
- 2 基金事業の概要
  - (1) 救急や周産期分野での医療連携による診療機能強化
  - (2) 持続的な医師確保の仕組みづくりのための事業
- 3 設置期間 21～25年度

**医療施設耐震化臨時特例基金積立金**

13, 171

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震化整備を行うため設置した基金に運用利息を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県医療施設耐震化臨時特例基金
- 2 基金事業の概要
  - ・災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化整備
- 3 設置期間 21～23年度

**「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費**

10, 000

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体等を公募のうえ、その活動に対し「三浦保」愛基金の運用益をもって助成する。

補助区分	特別枠補助	一般枠補助
対象団体	広域での事業展開を行う団体	小規模団体
補助団体数	概ね3団体	概ね16団体
補助額	1,500千円以内	300千円以内
補助率	3/4以内	定額

**○ 福祉・介護人材確保緊急支援事業費**

78, 844

障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、離職率の高い福祉・介護従事者について、総合的な人材確保事業を実施する。

- 1 福祉の仕事イメージアップ推進事業
  - (1) 先進的介護実践者による講演会の開催
  - (2) 福祉教科関係指導職員研修会の実施 等
- 2 福祉人材センター機能強化緊急対策事業(委託先: 県社会福祉協議会)
  - (1) 小規模事業所の連携による合同求人説明会等の開催
  - (2) 求職登録者等への職場体験事業の実施 等
- 3 潜在的有資格者等養成支援事業
  - (1) 潜在的有資格者再就業支援研修の実施  
委託先: 聖カタリナ学園、今治明德学園、松山東雲学園
  - (2) キャリアアップ研修の実施  
委託先: 聖カタリナ学園、今治明德学園、松山東雲学園、県社会福祉士会
  - (3) 福祉・介護サービスチャレンジ教室の実施(定年退職者などの介護分野への参入促進)  
委託先: 聖カタリナ学園、今治明德学園、松山東雲学園
- 4 福祉・介護人材マッチング支援事業(委託先: 県社会福祉協議会)
  - (1) キャリア支援専門員の設置、就職セミナー等の開催
  - (2) アドバイザー(公認会計士等)の派遣 等
- 5 キャリア形成訪問指導事業(実施主体: 四国中央医療福祉総合学院)
  - (1) 事業所の実情に合わせた研修プログラムの作成、講師の派遣
  - (2) 職員の能力評価方法の提供
- 6 負担区分 基金 10/10

**◎ 外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業費**

3, 055

フィリピン及びインドネシアと締結した経済連携協定(EPA)に基づき外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が、候補者に対して実施する日本語習得のための研修等に要する経費を助成

- 1 補助対象 4法人、6施設(候補者13人)
- 2 事業内容
  - ・受入施設において候補者の日本語能力に応じた研修計画を策定
  - ・日本語講師の受入施設における研修や日本語学校等への通学等によりコミュニケーション、介護の専門用語等を習得
- 3 負担区分 国10/10

**障害者スポーツ振興事業費**

11, 941

障害者の社会参加促進等のための大会への選手等の派遣及び指導員の養成

- 1 愛媛県障害者スポーツ大会(国1/2、県1/2)
  - 開催期日 22年5月下旬
- 2 全国障害者スポーツ大会
  - 開催期日 22年10月23日～25日
  - 開催場所 千葉県千葉市 外
- 3 身体障害者スポーツ講習事業(国1/2、県1/2)
  - 講習種目 12種目(テニス、卓球、陸上等)
- 4 障害者スポーツ指導員養成事業(国1/2、県1/2)
  - 初級障害者スポーツ指導員養成研修

◎ **パーキングパーミット制度推進事業費** 4, 603

県内の公共施設や民間施設等に設置された身体障害者等のための駐車スペースの適正利用を図るため、障害者や妊産婦等歩行困難者に利用証(パーキングパーミット)を交付し、事業者の協力のもと、歩行困難な方々に配慮した福祉社会づくりを推進するもの(「三浦保」愛基金活用事業)

利用証交付対象者:一定の要件を満たす障害者、高齢者、難病患者、妊産婦、けがによる歩行困難者

**心身障害者(児)歯科診療所運営委託等事業費** 8, 907

心身障害者(児) 歯科診療所の運営及び歯科巡回診療車「こまどり号」を派遣して実施する巡回歯科検診等に要する経費

1 心身障害者(児) 歯科診療所運営委託事業

- ・委託先 県歯科医師会
- ・実施場所 県口腔保健センター

2 心身障害者(児) 歯科巡回診療事業費

- ・委託先 県歯科医師会
- ・巡回先施設 児童福祉施設(障害児関係)、旧知的障害者更生援護施設等

**発達障害ネットワーク事業費(東予)** 1, 954

発達障害児の支援に関して先駆的な取り組みを行っている四国中央市や新居浜市を核として東予地域のネットワーク化を図り、各市町のレベルアップとともに、発達障害児の早期発見・早期支援の手法の検討、支援機関のスキルアップ、一般住民への普及啓発を行う。

1 実施主体 県(東予地方局、一部委託)

- 2 事業内容
- ・ネットワーク会議の開催
  - ・市町への相談支援事業
  - ・支援機関のスキルアップ研修会
  - ・一般住民への普及啓発

**老人クラブ育成指導費** 25, 193

老人クラブの適正な運営と活動の充実強化を行い、高齢者の社会参加を促進する。

1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3)ほか)

交付先 市町(中核市除く 対象 1,516クラブ)

2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2)

設置場所 (財)県老人クラブ連合会

設置人員 2人

3 高齢者相互支援推進事業(国1/2、県1/2)

- ・シルバーリーダーの選任(1老連20人以上)
- ・高齢者相互支援活動研修会の開催

4 老人クラブ指導者研修等

**明るい長寿社会づくり推進事業費** 20, 436

高齢者の社会活動の振興及び高齢者が安心して暮らすことができる体制整備を図る。

1 委託先 (福)県社会福祉協議会

2 事業内容

- (1) 全国健康福祉祭(ねんりんピック石川2010)派遣事業
- (2) 高齢者大学校開設事業
- (3) 高齢者総合相談事業
- (4) 明るい長寿社会づくり推進機構の運営
- (5) 現任介護相談員研修事業
- (6) 高齢者虐待対応職員養成講座事業

## ○ 認可外保育施設児童育成支援事業費

5, 213

### 1 認可外保育施設健康支援事業

認可外保育施設入所児童の健康診断及び保育従事者の保菌検査等に係る経費の一部を補助する。

- (1)実施主体 市町(中核市除く)
- (2)補助対象施設 県の指導基準を充足する認可外保育施設
- (3)補助対象経費 ・保育事業従事者の保菌検査等  
・児童の健康診断(内科・歯科検診、寄生虫検査)(事業所内保育施設を除く)
- (4)負担区分 国庫補助事業分(国1/3、県1/3(市町1/3))、県単独事業分(県1/2(市町1/2))

### 2 認可外保育施設終日対応型入所児童支援事業

認可外保育施設の運営経費の一部を補助する。

- (1)実施主体 市町(中核市除く)
- (2)補助対象施設 県の指導基準を充足する次の認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)  
①延長保育実施施設 ③乳児保育実施施設 ⑤休日一時保育実施施設  
②休日保育実施施設 ④夜間一時保育実施施設
- (3)負担区分 国庫補助事業分(国1/3、県1/3(市町1/3))、県単独事業分(県1/2(市町1/2))

### 3 地方裁量型認定こども園運営費補助事業

地方裁量型認定こども園の運営経費の一部を補助する。

- (1)実施主体 市町(中核市除く)
- (2)補助対象施設 地方裁量型認定こども園
- (3)負担区分 県1/2(市町1/2)

## えひめ結婚支援センター運営事業費

9, 296

少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、えひめ結婚支援センターにおいて未婚男女を対象とする結婚支援イベント等を実施することにより結婚を支援する。

- 1 委託先 (社)県法人会連合会
- 2 事業概要 (1)ホームページの更新 (2)メルマガ購読者の募集・登録、情報配信  
(3)応援企業、協賛企業の募集 (4)結婚支援イベントの実施  
(5)お引き合わせ、交際フォロー (6)ボランティア推進員の募集、研修

## 児童館活動強化対策費

8, 288

民間児童厚生施設の活動経費助成

- ・補助対象施設 社会福祉法人等が設置運営する児童館2館
- ・負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

## ○ 放課後児童健全育成事業費

233, 517

昼間、保護者のいない児童の健全育成を図るため、児童館や学校の余裕教室等を利用した児童クラブ事業を実施する。

### 1 放課後児童健全育成事業

- (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(中核市除く) 142クラブ
- (2)対象児童 主として小学校1～3年生
- (3)組織等 放課後児童指導員を配置して、原則として年間250日以上開設し、放課後児童を10人以上受入れ
- (4)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

### 2 小規模放課後児童健全育成事業

- (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(中核市除く) 2クラブ
- (2)組織等 放課後児童指導員を配置して、原則として年間250日以上開設し、放課後児童を概ね5人以上10人未満受入れ
- (3)負担区分 県1/3(市町2/3)

### 3 放課後子ども環境整備事業

- (1)実施主体 市町(中核市除く) 10クラブ
- (2)内容 放課後児童クラブを実施するため、既存施設の改修または改修を伴わない施設の備品購入のために必要な経費を補助
- (3)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

- **母子家庭自立支援事業費** 8, 810  
 母子家庭の母の職業能力の開発と雇用機会の創出を図る。  
 1 対象区域 町  
 2 事業内容  
 (1) 自立支援教育訓練費  
 ・対象者 県の指定講座を受講し教育訓練を修了した者  
 ・支給額 対象講座の受講料の2割相当額(上限10万円、下限4千円)  
 (2) 母子家庭高等技能訓練等促進費  
 ・対象者 資格取得を目的として、2年以上養成機関で受講する者  
 ・支給額  
 ①高等技能訓練促進費 月額141,000円(修業期間の全期間)  
 ②入学支援修了一時金 50,000円(1人1回)  
 3 負担区分 国3/4、県1/4

- 先天性代謝異常等対策費** 20, 280  
 1 先天性代謝異常等検査 2 先天異常児発生予防  
 (1) 対象者 全ての新生児 ・ 遺伝相談の実施(6保健所)  
 (2) 対象疾病 フェニルケトン尿症等 6疾患 ・ 知識の普及啓発  
 (3) 採血場所 県内各医療機関  
 (4) 検査機関 衛生環境研究所

- 産科医等確保支援分娩手当補助金** 26, 667  
 産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対し補助を行う。  
 1 補助先 市町  
 2 補助対象経費 産科医等に対する手当(分娩1件につき10千円以内)  
 3 負担区分 国1/3、市町1/3以内、事業主2/3以内

- **周産期医療対策強化事業費** 35, 985  
 1 周産期医療対策事業 2 地域周産期母子医療センター運営事業  
 (1) 周産期医療協議会の設置 NICU、GCU運営費の一部補助  
 (2) 周産期医療関係者研修 (1) 補助先 松山赤十字病院  
 (3) 周産期医療システム調査・研究事業 市立宇和島病院  
(2) 補助率 1/3(全額国費)

- **結核対策事業費** 7, 874  
 1 感染症診査協議会結核分科会の開催 委員5人 月2回  
 2 結核予防事業  
 (1) 接触者健康診断(国1/2、県1/2) 患者に接触した者等の健康診断  
 (2) 精密検査(国1/2、県1/2) 結核登録患者の精密検査  
 (3) 結核定期病状調査 対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者  
 3 特別対策事業(国10/10)  
 地域DOTS(直接服薬確認)推進事業  
 寝たきり高齢者等の検診(100人)

- 新型インフルエンザ緊急総合対策事業費** 62, 082  
 新型インフルエンザ患者への適切かつ迅速な医療を提供するため、人工呼吸器等の器材整備を推進するとともに、重症化及びウイルス性状変化の監視等のため、発生動向調査(サーベイランス)を実施する。  
 1 入院・外来協力医療機関への器材の整備  
 (1) 実施主体 入院協力医療機関 16機関  
外来協力医療機関 9機関  
 (2) 補助対象経費 人工呼吸器、簡易陰圧装置、HEPAフィルター付空気清浄機  
 (3) 負担区分 国1/2、県1/2  
 2 新型インフルエンザ発生動向等調査(国1/2、県1/2)  
 ・ウイルスサーベイランス ・ 入院サーベイランス



## 難病患者支援事業費

3, 924

- 1 難病患者相談支援事業(国1/2、県1/2)
  - (1)実施主体 県(心と体の健康センターに難病相談支援員(非常勤嘱託)を配置)
  - (2)事業内容 相談業務(電話・面接、週3回)、医療・患者相談会(年2回)、患者や家族同士の交流会(月5回)等
- 2 難病医療等ネットワーク整備事業(国1/2、県1/2)
  - (1)難病医療連絡会議の開催 13人(協力病院、医療保健福祉関係、患者団体)、年1回
  - (2)難病医療連絡協議会実施 難病医療専門員の設置 1人(難病医療拠点病院看護師)
  - (3)委託先 県難病医療連絡協議会
- 3 難病患者地域ケア推進事業(国1/2、県1/2)
  - (1)難病医療相談事業 6保健所 月1回
  - (2)難病ケアプラン策定・評価事業 6保健所
  - (3)難病患者訪問指導事業 6保健所 月1回

## 生活習慣病予防総合支援事業費

42, 362

- 1 健康増進事業費補助金(国1/3、県1/3、(市町1/3))
  - (1)健康手帳交付 6,962人
  - (2)健康教育 20市町
  - (3)健康相談 20市町
  - (4)健康診査 15,382人(生活保護受給者等)
  - (5)訪問指導 延1,853日
- 2 生活習慣病予防推進指導事業
  - (1)生活習慣病予防協議会の運営 35人、8部会(年1回)
  - (2)肝炎対策協議会の運営 5人(年1回)(国1/2、県1/2)
  - (3)生活習慣病予防対策講習会の開催 年4回(がん登録部会を除く7部会のうち4部会ごとに隔年開催)
- 3 地域がん登録推進事業 (県がん診療拠点病院に委託)

## ◎ がん検診受診率向上推進事業費

6, 779

県がん対策推進計画の分野別目標に掲げたがん検診受診率50%以上の達成に向け、がん検診受診率の向上のための施策を推進する。

- 1 市町がん検診普及啓発事業  
啓発活動を行う市町に対し補助金を交付するとともに、がん実態調査を実施する。
  - (1)実施主体 市町(6市町)
  - (2)対象者 小中学校のPTA
  - (3)負担割合 県1/2(市町1/2)
- 2 がん対策推進員養成事業(国1/2、県1/2)
  - (1)がん対策推進員養成研修の実施(年間50回)
  - (2)がん対策推進員への活動支援
  - (3)その他 22年度養成人数 4,000人見込み(目標:24年度までに1万人)
- 3 女性特有のがん対策事業(国1/2、県1/2)  
ピンクリボンえひめ協議会に委託して、がん予防キャンペーンを実施する。
  - ・内容 がん予防セミナー、がん啓発情報誌作成

## ○ 地域自殺対策緊急強化事業費

69, 500

地域自殺対策緊急強化基金を活用して、相談支援等強化事業や普及啓発強化事業の実施、市町への補助など、地域における自殺対策事業を実施する。

- 1 県実施事業
  - (1)相談支援等強化事業
  - (2)普及啓発強化事業
  - (3)人材養成事業
  - (4)ハイリスク者支援事業
- 2 市町実施事業

## 精神科救急医療システム整備費

17, 344

- 1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営
  - (1)対象圏域 中予地域
  - (2)運営 休日:9時~17時 平日夜間:17時~22時
  - (3)機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等
- 2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託
  - (1)委託先 中予地域の7精神科病院
  - (2)対応時間 24時間(休日の夜間除く)
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

○ 歯科保健総合対策事業費

15, 270

- 1 歯の健康づくり推進協議会の開催
    - ・構成 委員7人
      - 歯科医師会、歯科衛生士会
      - 歯科技工士会、栄養士会
      - 学校保健・地域保健関係者
      - 学識経験者、公募委員
    - ・回数 年1回
  - 2 フッ素洗口普及事業
    - ・対象校 小学校20校(希望市町でモデル実施)
  - 3 8020運動推進事業
    - (1) 歯科相談事業(元気歯つらつ相談)
      - 東・中・南予 各年2回
    - (2) 「8020」達成者の表彰
    - (3) 「母と子のよい歯のコンクール」実施
    - (4) マウスガード普及事業
      - ・委託先 (社) 県歯科医師会
  - 4 教職員歯科健診受診促進事業
    - (1) 教職員の歯科健診・保健指導の実施
    - (2) 歯科保健指導に携わる職員の研修会
      - ・委託先 (社) 県歯科医師会
  - 5 リスク児支援モデル事業
    - ・対象者 ハイリスク児
    - ・実施主体等 県下6保健所で年2回実施
  - 6 高齢者歯科保健推進事業
    - ・委託先 (社) 県歯科医師会
    - 県歯科衛生士会
  - 7 歯科保健担当者研修会の開催
    - ・回数 1回(1か所)
  - 8 口腔ケアの実践セミナー開催事業
    - ・委託先 県歯科衛生士会
  - 9 県民歯科保健実態調査事業
    - (1) 実施主体 県及び保健所
    - (2) 調査客体 20地区・約600世帯
    - (3) 実施内容 歯科検診及びアンケート
  - 10 成人歯科保健指導・健診モデル事業
    - ・委託先 (社) 県歯科医師会
- 補助率 国10/10

県民健康づくり運動推進事業費

1, 631

- 1 県民健康づくり運動推進会議の運営
  - ・会員数 111団体
    - 保健・医療団体
    - 福祉団体、報道機関
    - 教育・研究機関
    - NPO、産業団体 ほか
- 2 地域における健康づくり運動の推進
  - (1) 県民健康づくり運動地域推進会議の運営
    - 6保健所にそれぞれ設置、年1回開催
  - (2) 市町健康増進計画の推進にかかる支援
- 3 健康づくりセミナー開催
  - (1) 対象者 市町職員、医療関係者、学校関係者等
  - (2) 参加者数 延べ120人
- 4 公衆衛生学会負担金
- 5 食育月間・食育の日推進事業
  - 食育月間 6月
  - 食育の日 毎月19日
  - (1) ホームページ作成(ゼロ予算)
  - (2) 食育推進モデル事業の開催
    - ・3保健所で各2回実施
    - ・乳幼児の母親などを対象とした講話等
  - (3) 市町における食育推進計画の策定支援
- 6 地域保健研究集会の開催
  - (1) 開催時期 23年2月(1回)
  - (2) 開催場所 松山市

○ 県民健康調査費

4, 258

県民の健康状態、生活習慣の状況、健康に関する意識等、県民の栄養改善と健康増進対策に必要な基礎資料を得るため、5年ごとに実施している調査を行う。

- 1 実施主体 県
- 2 調査客体 県下20地区、約600世帯の世帯員約2,000人
- 3 実施内容
  - ・世帯状況調査
  - ・食物摂取状況調査
  - ・生活状況調査
- 4 調査時期 22年9月～11月下旬

○ 「げんき満点」食育実践事業費(東予)

961

- 1 食育ネットワーク会議
  - (1) 構成員 食育応援隊(市町、各種団体、食品関連事業所・農林漁業関係者等) 17人
  - (2) 開催回数 年4回
  - (3) 開催内容 地域の特性に応じた食育事業の企画・評価
- 2 食育応援隊実践活動
  - (1) 食育応援実践メニューの開発
    - 食育応援隊の開発委員により、季節ごとに5品、テーマに沿った朝食メニューを開発する。
  - (2) 食育応援実践メニューの普及
    - ① 食育出前講座
    - ② 料理番組制作・放映
    - ③ 普及資料の作成配布
    - ④ 広報誌等によるメニューの紹介、スーパー等での普及活動(ゼロ予算)

## 若者の食育推進事業費(中予)

1, 384

- 1 若者の食育推進プロジェクト委員会の設置・開催
  - (1) 構成
    - ① 委員会 1回(メンバー: 大学関係者、食品流通関係者等 15人)
    - ② 学生会 2回(メンバー: 管内各大学生 10人(5大学から各2人))
  - (2) 検討内容 朝食及び野菜の摂取方策、食育推進に関する事業の企画・運営
- 2 中予のよい「食」講座の開催
  - (1) 開催時期 22年8月～9月
  - (2) 対象者 中予地区の大学生 50人 (1回当たり25人×2回)
  - (3) 内容 1日目(健康チェック・えひめの食材調理実習)、2日目(えひめブランド体験ツアー)
- 3 食育イベントの開催
  - (1) 開催場所 管内各大学の大学祭
  - (2) 内容 料理体験、アンケート、パネル展示等
- 4 大学生が考えた「食べたい・食べさせたい弁当づくり」事業  
大学生からバランスのよい弁当のイラスト等を募集し、試作・表彰することによって食への関心を高める。  
優秀作品を広報することにより、バランス食の普及や野菜の摂取向上を目指す。

## ◎ 食の安全県版HACCP推進事業費

2, 030

食品関連事業者の自主的な衛生管理の向上を図るため、愛媛県食の安全安心推進条例に基づき食品等の製造、加工等を行う工程の安全性を保証する県版HACCP制度の整備・普及を行う。

- 1 認証制度推進事業  
HACCP手法に準じた基準を県で策定し、申請に応じ、基準を満たす施設等を認証する。
- 2 自主衛生管理体制構築推進事業  
小規模な食品関係事業者の自主的な衛生管理の向上を図るため、県食品衛生協会に委託し、研修会を開催する。

## 食の安全・安心推進事業費

1, 494

愛媛県食の安全安心推進条例に基づき策定した計画の総合的な推進を図るための経費

- 1 推進計画等周知啓発事業  
食の安全安心推進計画及び条例の普及啓発のため、県内5箇所で開催する。
- 2 食の安全・安心情報提供事業  
食の安全・安心県民講座の開催、食中毒や不良食品の回収情報を食品関連事業者等に伝達する。
- 3 愛媛県食の安全安心推進県民会議運営事業  
食の安全安心に関する重要な施策の審議を行う県民会議の開催

## ◎ 動物の遺棄防止対策事業費(中予)

1, 420

動物の遺棄や虐待事例が中予地域で多く発生している現状をふまえ、遺棄防止対策や適正飼養の普及啓発を行う。

- 1 動物遺棄防止体制の構築
  - ・動物遺棄防止ネットワーク会議の開催
  - ・動物遺棄防止パトロール等の実施
  - ・動物病院と連携した繁殖制限措置の普及
- 2 動物飼育者に対する意識の向上
  - ・動物遺棄防止キャンペーンの実施

## ◎ 地域医療再生学講座(仮称)等設置事業費

117, 600

[債務負担行為限度額 292, 800]

宇摩圏域及び八幡浜・大洲圏域の地域医療再生計画に基づき、地域医療再生基金を活用して愛媛大学に県からの財政支援(寄附)による専門講座を設置し、各圏域における医療体制の維持に必要な医師を継続的・安定的に確保できる体制を構築する。

- 1 宇摩圏域
  - (1) 講座名 地域医療再生学講座(仮称)
  - (2) 設置期間 4年間(22年度～25年度)
  - (3) 事業内容
    - ・講座の開設(医療者養成や医療提供システム等の研究・開発)
    - ・地域医療再生センター(仮称)、同サテライトセンター(仮称)の設置
- 2 八幡浜・大洲圏域
  - (1) 講座名 地域救急医療学講座(仮称)
  - (2) 設置期間 4年間(22年度～25年度)
  - (3) 事業内容
    - ・講座の開設(地域救急医療体制や教育システムの研究・開発)
    - ・地域救急医療センター(仮称)、同サテライトセンター(仮称)の設置

## 救急医療対策事業費

21, 312

救急医療の確保を図るため、二次救急医療の整備運営に対して助成等を行う。

- 1 病院群輪番制体制の整備(県立病院分)
- 2 小児救急医療体制の整備(市町運営:国1/3、県1/3、(市町1/3) 県立病院:国1/3、県2/3)
- 3 県救急医療対策協議会の運営
- 4 患者・家族対話推進事業(国10/10)

## ○ がん対策強化推進費

80, 136

県がん対策推進計画を総合的に推進するため、県がん対策推進協議会を設置するとともに、同計画推進において中核的な役割を担うがん診療連携拠点病院の機能強化や緩和ケアの普及推進、加えて、がん相談支援並びに地域連携コーディネーター体制整備の促進を図る。

- 1 県がん対策推進協議会の設置
- 2 がん医療体制整備事業(国1/2、県1/2)
  - (1) 補助対象 がん診療連携拠点病院
  - (2) 対象事業 がん医療従事者研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 等
  - (3) 補助額 1病院当たり12,000千円
- 3 緩和ケア普及推進事業(国1/2、県1/2)
  - (1) 委託先 (独) 国立病院機構 四国がんセンター(県がん診療連携拠点病院)
  - (2) 事業内容 緩和ケア推進センターの設置、緩和ケアに関する研修の実施
- 4 がん相談支援事業(国1/2、県1/2)
  - (1) 実施方法 がん患者団体(NPO法人愛媛がんサポート おれんじの会)へ委託
  - (2) 事業内容 ・拠点病院において、ピア・サポーター(がん体験者)による相談実施  
・患者会員等へ基礎的なコミュニケーション能力習得の研修 等
- 5 がん医療の地域連携強化事業(国1/2、県1/2)
  - (1) 委託先 (独) 国立病院機構 四国がんセンター(県がん診療連携拠点病院)
  - (2) 事業内容 コーディネーターとして医師及び看護師等を配置し、がん患者や医療機関の状況に応じた地域医療サービス及び医療機関を紹介 等

## 小児救急医療電話相談事業費

5, 152

小児の急な病気や事故等による怪我について、県内在住の保護者の相談に医師、看護師が電話で対応することにより、保護者の育児不安の緩和や症状に応じた適切な受診を促し、患者、医療機関の負担軽減を図る。

- 1 小児救急医療電話相談事業
  - 相談時間 毎日19時～23時
- 2 運営協議会の開催 年1回
  - 具体的な事業の運営方針や課題等の検討
- 3 広報活動
  - 啓発用ポスター、リーフレットの作成
- 4 負担区分
  - 国1/2、県1/2

## 広域災害・救急等医療情報システム運営費

22, 056

県民に幅広い医療情報を提供するとともに、大規模災害時の広域的な医療情報支援体制の確保を図る。

- 1 参加機関 103機関(医療機関63、消防機関14、医師会14、行政機関等12)
- 2 提供情報
  - ・救急システム (国1/3、県2/3)
    - 医療機関データベース、休日夜間当番医情報
    - 応需情報(救急搬送時に消防機関が利用できる医療機関情報)、関係機関情報
  - ・広域災害システム (国1/3、県2/3)
    - 災害発生時の支援・要請情報、機関災害情報
  - ・医療機能(薬局機能)システム
    - 病院、診療所、助産所、薬局に係る情報

## へき地医療対策費

17, 355

- 1 へき地診療所運営費補助事業(国10/10)
  - (1) 対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)またはへき地において唯一の医療機関である診療所
  - (2) 補助金 赤字額×2/3
  - (3) 交付先 市町(今治市、八幡浜市、大洲市、上島町)
- 2 診療船済生丸運営費補助事業
  - (1) 交付先 (福)恩賜財団済生会支部 愛媛県済生会
  - (2) 事業 島しょ・へき地の巡回診療

## へき地医療支援事業費

22, 405

- 1 へき地医療支援機構運営事業(一部、国1/2、県1/2)
  - (1)構成
    - ・専任担当者(県立中央病院総合診療部医師) 2人
    - ・へき地医療支援計画策定等会議 12人  
(へき地医療拠点病院代表者、県医師会代表者、市町長等)
  - (2)役割
    - ・へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請
    - ・へき地診療所への派遣業務に係る指導・調整 等
- 2 へき地医療拠点病院運営事業(国1/2、県1/2)
  - (1)指定病院 県立中央病院等10病院
  - (2)役割
    - ・へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保 等

## ○ 医師確保対策推進事業費

4, 248

医師の職業紹介を行うドクターバンク事業のほか、医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会や、地域医療実習を実施し、県内医療機関での勤務医の確保に努める。

- 1 ドクターバンク事業(国1/2、県1/2)
  - (1)医師登録制度  
県ホームページ等を活用して医療従事者や学生等を登録
  - (2)地域医療医師無料職業紹介  
県内自治体病院・診療所の求人情報や全国の医師の希望条件等を登録し、県が紹介・斡旋を行う。
- 2 臨床研修医等確保支援事業
  - (1)県内臨床研修病院合同説明会の開催(実施場所:愛媛大学医学部)
  - (2)臨床研修病院合同セミナーへの参加(実施場所:東京ビックサイト)
- 3 医学生地域医療実習の推進  
県内地域医療の現状についての講義、市町作成プログラムに基づく体験実習 等
- 4 医師確保対策事業普及・啓発事務費  
リーフレット等により奨学金制度等について、県内高校等への周知を図る。

## 地域医療学講座設置事業費

32, 000

愛媛大学との連携のもと、同大学に県からの寄附による専門講座を設置し、地域医療に関する研究による医療環境の充実、医療レベルの向上、地域住民の健康増進を通して地域社会の活性化を目指す。

- 1 設置期間 5年間(21年1月～25年3月)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年間32,000千円
- 3 事業概要 愛媛大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、へき地にある公立病院等に立ち上げた「地域サテライトセンター」を活動拠点に、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への講義・実施研修等を実施

## 消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業費

2, 434

医師等が消防防災ヘリコプターに搭乗して救急現場に出動し、救急救命措置等を行った上で患者を医療機関に搬送(消防防災ヘリコプターのドクターヘリの運用)することにより、救急患者の救命率の向上等を図る。

- 1 ヘリコプター搭乗医師等確保事業  
県立中央病院が行う搭乗医師・看護師の派遣に関する人件費、搭乗医師等の障害保険への加入等
- 2 救急用資機材管理事業  
導入済み医療機器(患者監視モニター等)に係る消耗品購入及び定期点検
- 3 搭乗医師確保・運用協議検討事業
  - (1)日本航空医療学会ドクターヘリ講習会等の受講(搭乗医師を講習会等へ派遣)
  - (2)運用検討会の開催  
搭乗医師や消防防災航空隊等との間で、ドクターヘリの運用実績の情報共有や症例分析等を行う。
  - (3)関係医療機関協議  
ドクターヘリの運用システムに参画している医療機関と運用に関する協議を行う。

## 災害医療対策事業費

1,735

県内外で発生する自然災害等への迅速な対応を図る。

### 1 DMAT活動支援事業

- (1) DMATの活動経費に係る費用弁償(県の要請により派遣されたDMATの活動費)
- (2) 傷害保険への加入(DMAT隊員の事故等に対応)
- (3) 防災訓練等参加支援事業(国の総合防災訓練にDMATが参加する経費)

### 2 災害医療体制強化事業

#### (1) 地域別災害医療研修(仮称)

- ①内 容 災害時の医療救護体制の強化
- ②参加者 東・中・南予各地域50人程度(病院、消防機関等)
- ③開催回数 東・中・南予各地域1回

#### (2) 愛媛DMAT連絡協議会の設置・運営

- ①内 容 DMATの具体的な運用手続きや消防機関等との連携等について協議
- ②参加者 30人程度(DMAT指定病院、消防機関等)
- ③開催回数 2回

## 救急医療医師確保事業費

19,704

救急勤務医手当を支給する医療機関に対し、所要額の一部を補助することにより、救急勤務医の確保を図る。

### 1 事業内容

#### (1) 対象機関

三次救急:4機関(うち1機関で実施)、二次救急:62機関(うち10機関で実施)

#### (2) 補助基準額

休日昼間(13,570円/1人1回)、夜間(18,659円/1人1回)

#### (3) 補助率(負担率)

国1/3(市町2/3以内、医療機関2/3以内)

### 2 負担割合 国10/10

## ◎ 在宅歯科医療連携室整備モデル事業費

8,673

在宅歯科医療を推進するため、医療・介護との連携窓口、在宅歯科診療希望者の受付等を行う在宅歯科医療連携室をモデル的に整備する。

### 1 補助金交付先 (社)県歯科医師会

モデル地区:今治市、上島町(今治市支部及び越智郡支部)

### 2 補助対象経費 連携室運営に必要な人件費、医療機器及び事務費

### 3 負担割合 国10/10

## ◎ 歯科医療安全管理体制推進特別事業費

2,150

地域歯科医師会と連携し、各地域の実情に応じた歯科医療安全管理体制を推進する。

### 1 事業委託先 (社)県歯科医師会

### 2 事業内容

#### (1) 安全管理体制推進検討会の実施

- ・実施回数 全体会2回、分科会6回
- ・構成員 地方自治体、歯科医師会、歯科衛生士会所属医療関係者等

#### (2) 研修会の開催

- ・対象者 歯科医療関係者 300人
- ・研修回数 2回(①院内感染対策、②医療安全対策)

### 3 負担割合 国10/10

## ○ 保健医療計画推進事業費

3,644

第5次愛媛県地域保健医療計画の推進をはじめ、医療確保の方策を検討する。

### 1 愛媛県保健医療対策協議会の設置及び運営

(1) 委員:21人 (2) 検討回数:年2回 (3) 検討内容:医療計画の推進方策、医師確保対策等

### 2 小児医療部会の設置及び運営

(1) 委員:8人 (2) 検討回数:年2回 (3) 検討内容:小児医療の集約化・重点化、小児科医の確保等

### 3 保健医療計画見直しに関する調査

(1) 入院患者調査(県内の全入院患者) (2) 医療施設調査(県内の全病院、診療所)

### 4 地域医療再生計画推進に係る協議会の設置

- (1) 八幡浜・大洲圏域広域救急医療体制調整協議会(運営主体:県)
- (2) 宇摩圏域地域医療再生計画推進協議会(運営主体:四国中央市)

## 社会福祉施設健康危機管理対策推進事業費（中予）

462

社会福祉施設の健康危機管理対策について、県と市町、保健と福祉部門の連携を強化し、一元的な指導体制を構築するとともに、施設と行政が一体となって質の高いケアを提供する。

### 1 社会福祉施設ネットワーク会議の開催

- (1) 構成員 学識経験者、医師会・社会福祉施設代表者、行政関係者
- (2) 検討内容 社会福祉施設におけるケアの現状と課題、職員の資質向上 等

### 2 22年度の取組み

- (1) 虐待及び身体拘束に関する検討会の設置・開催  
構成員 介護老人福祉施設等職員、行政関係者  
検討内容 虐待及び身体拘束の具体的事例  
・虐待及び身体拘束の未然防止対策の作成 等
- (2) 虐待及び身体拘束に関する研修会の開催  
対象 社会福祉施設職員(約200人)  
内容 虐待及び身体拘束の未然防止に  
についての講演、事例発表

## 「愛媛の救急医療を守る県民運動」推進事業費

1,099

逼迫する県内救急医療体制を維持・確保するため、市町や医師会、医療機関、搬送機関、住民団体等との連携のもと、医療機関の適切な受診の普及・定着を「県民運動」として推進する。

※統一呼称『愛救147(あいきゅういち・よん・なな)運動』

(愛媛の救急医療を守るための147万人の県民運動の略)

- 1 総合的な取組方策 県救急医療対策協議会の開催、救急受入患者実態調査の実施
- 2 県民向け普及啓発 広報紙等への啓発記事の掲載(ゼロ予算事業)
- 3 学生向け普及啓発 救急医療啓発ポスター展の開催(中高生から作品を募集 9月開催予定)
- 4 県民運動推進のための地域別事業 地方局単位で独自の啓発事業等を実施

## ○ 子どもを守る医療応援事業費（東予）

1,610

東予地域においては、小児救急が危機的状況にあることから、子育て世帯に対し医療資源を守る必要性を啓発するとともに、医療情報を提供することで育児不安からの救急受診を抑制し、小児救急医療体制を維持する。

### 1 啓発用パンフレット作成・配布事業

- (1) パンフレット検討会 構成員: 市、医師会、保育士、保護者の代表等
- (2) 掲載内容 応急手当の方法(誤飲、頭部打撲等)、受診の目安、事故防止の注意点等

### 2 子育て世帯への医療情報の配信等事業

保健所における感染症サーベイランス事業で把握した情報を、地域の教育機関等を通じメール等により迅速に保護者に提供する。

### 3 子育て支援教室での「KID'Sメディカルセミナー」開催事業(一部、国1/2、県1/2)

市町が実施する子育て支援教室に小児科医等を派遣し、保護者の小児救急医療に対する意識啓発を図る。

### 4 子どもを守る医療応援事業シンポジウム開催事業(一部、国1/2、県1/2)

- (1) 参加者 乳幼児保護者、保育士、民生児童委員、一般住民等
- (2) 内容 地域住民による適正受診推進の取組み

## 救急医療体制推進事業費（中予）

618

中予地域では、二次救急病院での軽症患者の受診が多いため、コンビニ受診の抑制など具体的な救急医療対策を協議する中予救急医療対策検討会を開催するほか、住民の適正受診を意識啓発するためのシンポジウムを開催し、救急医療体制の確保を図る。

### 1 中予救急医療対策検討会の開催

- (1) 構成員 県、市町、郡市医師会、中核病院 等
- (2) 検討内容 中予地域における救急医療体制の推進方策の検討

### 2 中予救急医療シンポジウムの開催

- (1) 開催回数等 3回 各市庁舎(東温市、松山市、伊予市)
- (2) 参加対象者 地域づくり活動のリーダー 等
- (3) 内容 ・地域医療の現状説明 ・基調講演及びパネルディスカッション

## 南予地域医療確保対策事業費（南予）

1,738

高齢化・高齢者独居率が著しく高く、八幡浜・大洲圏域では依然として二次救急の維持が困難であるといった地域の実情に即した医療体制等の検討や、医療、保健、福祉、住民一体となった施策を実施する。

### 1 地域医療体制の整備

- (1) 宇和島、八幡浜・大洲医療圏域毎に協議会を設置(対応可能なものは順次事業に反映)
- (2) 連絡調整会議: 二次医療圏域内で対応できない広域搬送や受入の整備などについて協議

### 2 医療等実態の把握

住民の受診動向、意識調査(受診状況、病院選定理由等)

### 3 地域医療・保健・福祉連携の推進

地域連携スキルアップセミナーの開催(年6回)

○ 院内保育事業運営費補助金

8, 054

看護師等確保のために行う病院内保育事業に対する助成

- 1 対象施設 民間立 4施設 公的病院立 2施設  
 2 負担区分 民間立 国1/3、県1/3(設置者1/3) 公的病院立 県2/3(設置者1/3)

看護師等養成所運営費補助金

66, 762

課程区分	養成所数	生徒数	
看護師	3年(昼間全日)	4	570
	4年制	1	320
	2年(昼間全日)	1	80
	2年(夜間定時)	2	240
准看護師	2	160	
計	10	1,370	

負担区分 国1/2、県1/2  
 (民間立養成所への補助)

看護師等支援事業費

21, 281

- 1 准看護師試験及び再教育事業  
 試験及び行政処分を受けた准看護師に対する研修
- 2 県ナースセンター事業  
 (1) 事業内容 ナースバンク事業、訪問看護支援事業  
 (2) 委託先 (社) 県看護協会
- 3 新任期看護職員職場定着支援事業(国10/10)  
 ・新任期看護職員の施設内継続教育に関する課題及びガイドラインの検討  
 ・看護教育コーディネーターの養成
- 4 実習指導者講習会事業(国10/10)  
 (1) 対象者 保健師・助産師・看護師等養成所の実習施設で実習指導の任にある者  
 (2) 委託先 (社) 県看護協会
- 5 看護師専門分野育成強化推進事業(国1/2、県1/2)  
 (1) 策定検討会 質の高い看護師の育成事業の企画、立案及び評価を行う検討会の開催  
 (2) 実務研修  
 ① 対象者 がん診療機能を有する医療機関の看護師、糖尿病看護に従事している看護師  
 ② 委託先 がん研修:(独)国立病院機構四国がんセンター、糖尿病研修:(社) 県看護協会
- 6 訪問看護管理者研修事業(国1/2、県1/2)  
 (1) 対象者 訪問看護ステーション管理者  
 (2) 委託先 (社) 県看護協会
- 7 新人看護職員卒後研修事業(国1/2、県1/2)  
 (1) 実施主体 県(直営)  
 (2) 対象者 県内病院(144か所)の教育責任者
- 8 外国人看護師候補者就労支援対策事業(国10/10)  
 (1) 実施方法 外国人看護師候補者受入施設への補助  
 (2) 事業内容 日本語習得支援事業、就労研修支援事業

◎ 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費

699, 458

22年4月に地方独立行政法人化する県立医療技術大学の効率的な運営を図るため、その運営費の一部を交付するとともに、公立大学法人評価委員会の運営を行う。

- 1 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費交付金  
 (1) 通常分 法人(大学)の基本的運営経費(管理費、教育研究費等)  
 (2) 特別分 通常分以外の経費(派遣職員人件費、教員退職手当等)
- 2 公立大学法人評価委員会の設置・運営  
 (1) 委員構成 5人以内  
 (2) 開催予定 年4回程度

母子寡婦福祉資金(特別会計)

333, 064

- 1 母子福祉資金(貸付枠 314,151千円)  
 事業開始、就職支度、住宅  
 転宅、生活、技能習得  
 修業、修学、就学支度  
 (中核市除く)
- 2 寡婦福祉資金(貸付枠 15,468千円)  
 事業開始、事業継続  
 修業、修学、就学仕度  
 (中核市除く)